

平成30年第12回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成30年12月20日(木)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

## 第12回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告事項

報告第18号 藤崎町教育委員会教育長の任命の件について

報告第19号 福館公民館の指定管理者の指定の件について

報告第20号 榊公民館の指定管理者の指定の件について

報告第21号 福島公民館の指定管理者の指定の件について

報告第22号 福左内公民館の指定管理者の指定の件について

6 その他

7 閉 会

## 藤崎町教育委員会

### 出席者委員

委員	(1番)	田澤 文雄
委員	(2番)	榊 公子
委員	(3番)	石澤 貴幸
委員	(4番)	羽賀 義易

### 教育委員会事務局

教育長	武田 登
学務課長	兵藤 範明
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	高木 秀光
給食センター所長	清水 裕行

### 事務局職員

学務課課長補佐	石井 孝
学務課学務係長	長内 真理子
学務課主事	阿保 匠

午後 1 時 3 0 分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成 3 0 年第 1 2 回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第 2 6 条の規定により、本日の議事録署名者を 2 番の榊委員と 3 番の石澤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第 9 条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日の 1 日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日の 1 日間とします。次に、平成 3 0 年第 1 1 回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 平成 3 0 年第 1 1 回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成 3 0 年第 1 1 回定例会は、平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日（水）午後 1 時 3 0 分から常盤生涯学習文化会館において開催されました。

委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項として、報告第 1 7 号「夏季休業中の学校閉庁」についてが報告されました。

議案事項として、議案第 1 5 号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出」についてが審議され、原案のとおり承認されました。

第 1 1 回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて報告事項に移ります。

報告第 1 8 号「藤崎町教育委員会教育長の任命の件」について報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 1 ページをお開き下さい。

報告第 1 8 号「藤崎町教育委員会教育長の任命の件」について  
標記について、別紙のとおり報告する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武 田 登

理由 藤崎町教育委員会教育長の任期が平成 3 0 年 1 2 月 1 8 日をもって満

了することによる後任の任命について、議会の同意を得たため、報告するもの  
あります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続きまして、報告第19号「福館公民館の指定管理者の指定  
の件」について報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 4ページをお開きください。

報告第19号「福館公民館の指定管理者の指定の件」について標記の件につい  
て、別紙のとおり報告する。

平成30年12月20日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 福館公民館の指定の期間が平成31年3月31日をもって終了するこ  
とから、次期の指定管理者について報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

6ページの資料2をご覧ください。

福館公民館の指定管理者の指定の件

1 公の施設の名称 施設名 福館公民館、所在地 藤崎町大字福館字西田8  
9番地7

2 団体の名称 団体名 福館町内会、代表者 会長 齋藤 正

3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで  
福館公民館の指定管理者の指定の件については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて、報告第20号「榊公民館の指定管理者の指定の件」  
について報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 7ページをお開きください。

報告第20号「榊公民館の指定管理者の指定の件」について  
標記の件について、別紙のとおり報告する。

平成30年12月20日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 榊公民館の指定の期間が平成31年3月31日をもって終了するこ  
とから、次期の指定管理者について報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

9ページの資料3をご覧ください。

榑公民館の指定管理者の指定の件

1 公の施設の名称 施設名 榑公民館、所在地 藤崎町大字榑字和田119番地3

2 団体の名称 団体名 榑町内会、代表者 会長 坂岡 明

3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで  
榑公民館の指定管理者の指定の件については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて、報告第21号「福島公民館の指定管理者の指定の件について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 10ページをお開きください。

報告第21号「福島公民館の指定管理者の指定の件」について  
標記の件について、別紙のとおり報告する。

平成30年12月20日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 福島公民館の指定の期間が平成31年3月31日をもって終了することから、次期の指定管理者について報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

12ページの資料4をご覧ください。

福島公民館の指定管理者の指定の件

1 公の施設の名称 施設名 福島公民館、所在地 藤崎町大字福島字村元6番地3

2 団体の名称 団体名 福島町内会、代表者 会長 古川次男

3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで  
福島公民館の指定管理者の指定の件については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて、報告第22号「福左内公民館の指定管理者の指定の件について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 13ページをお開きください。

報告第22号「福左内公民館の指定管理者の指定の件」について

標記の件について、別紙のとおり報告する。

平成30年12月20日提出

藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 福左内公民館の指定の期間が平成31年3月31日をもって終了することから、次期の指定管理者について報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

5ページの資料5をご覧ください。

福左内公民館の指定管理者の指定の件

1 公の施設の名称 施設名 福左内公民館、所在地 藤崎町大字水木字福西26番地

2 団体の名称 団体名 福左内町内会、代表者 会長 横山博美

3 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

福左内公民館の指定管理者の指定の件については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。また、報告第18号から報告第22号にかけての質問等ございますか。

◎羽賀委員 はい、町内の公民館は何か所ありますか。

◎高木生涯学習課長 はい、公民館は4カ所になります。また、公民館以外の施設になりますと、老人憩いの家、コミュニティセンターなどがあります。常盤地区は、町内の集会施設が4カ所あり、藤崎地区は3つの町内が1つの集会施設として様々な施設がありますが、公民館は常盤地区の4つのみとなります。

◎羽賀委員 わかりました。ありがとうございます。

◎武田教育長 他にご質問ございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですので、以上で本日の審議を終了します。これで本日の会議は終了となります。ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主事 阿保 匠

閉会時間 午後2時30分

教育長 武田 登

2番 神 公子

3番 石澤 貴幸